

# 第 2 回

## 佐世保市地域福祉計画推進委員会

### 会 議 録

日時：平成23年 2月23日（水）19：00～

場所：佐世保市中央保健福祉センター 8階 講堂

（出席委員）

高橋委員長、下釜副委員長、岩田委員、阿野委員、永江委員、嬉野委員、櫻井委員、山北委員、迎委員、松尾委員、西委員、森委員、車委員、小柳津委員、山下委員

[15名]

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉部理事兼福祉事務所長、保健福祉部次長兼保健福祉政策課長、保健福祉政策課企画係長および係員

○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、地域福祉課長および課員

## ■開 会

### ◆事務局

定刻となりましたので、ただ今から第2回佐世保市地域福祉計画推進委員会を開会いたします。皆さま方には、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。議事に入るまでのしばらくの間、私、保健福祉政策課の中尾が、進行役を勤めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

さて、会の内容に入ります前に、2点、確認をさせていただきますと思います。

まず、1点目ですが、本日の会議の資料を確認させていただきますと思います。先般、皆さま方に、2種類の資料をお送りいたしました。資料1といたしまして、【「佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の進捗管理および評価方針(案)】と題しました A3 版を含む12ページの資料、それから資料2といたしまして、【「実践ワークシート」の記入方法】、以上2種類でございますが、本日お持ちいただいておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、2点目の確認事項でございますが、情報公開についての確認でございます。皆さまの本日のご発言の内容等につきましては、情報公開の対象として、本市のインターネットホームページ等で公開させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

## 1. 佐世保市保健福祉部長あいさつ ほか

### ◆事務局

それでは、お手元の会次第の1番目になりますが、開会にあたりまして、事務局を代表して、佐世保市保健福祉部長の千知波がご挨拶申し上げます。

### ◆佐世保市保健福祉部長

皆さまこんばんは。保健福祉部長の千知波でございます。本日は大変お忙しい中、また夜遅い時間にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆さま方におかれましては、日頃から、本市の地域福祉の推進にご尽力いただいておりますことを、改めまして感謝申し上げます。

さて、本日のこの委員会でございますが、昨年10月に、会の立ち上げとなる、第1回の会議を開きまして

以来、本日が第2回目の開催となります。この間、第1回目の会議で編成いただいた、3つの作業部会の、それぞれの部会長、そして委員長、副委員長の5名の皆さんには、事務局と共に、「部会長会議」と題した協議の場に、3回にわたって熱心にご議論いただいたと聞いております。この場を借りて感謝を申し上げる次第です。

さて、本日の議題でございますが、その「部会長会議」でもご議論いただきました、本市の『地域福祉計画および地域福祉活動計画』の進捗管理および評価方法についてご議論いただきたいと考えております。これにつきましては、先の部会長会議での議論を経て、具体的な案が出てきておりますが、これをより充実したものとして確立できるよう、委員の皆様全員に改めてご検討いただければと考えております。そして、今後の委員会においてご検討いただいた取り組みを通じまして、本市における地域福祉が、ますます推進されるよう祈念いたしまして、簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ◆事務局

さて、次の議事に入ります前に、ここで、会議成立の確認をさせていただきます。お手元の資料「佐世保市地域福祉計画推進委員会 設置要綱」をご覧ください。

この要綱の第6条第3項で、会議の成立のためには、委員の半数以上の出席が必要とされておりますが、本日は、15名の委員全員がご出席でございますので、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

また、今回も前回同様、事務局職員といたしまして、佐世保市保健福祉部ならびに佐世保市社会福祉協議会の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 委員長あいさつ

### 3. 議事

#### 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理および評価の方法について

### ◆事務局

それでは、ここで委員長に一言ごあいさつをいただき、引き続き議事の進行をお願いしたいと思います。高橋委員長、よろしくお願いいたします。

### ●高橋委員長

皆さまこんばんは。昨年の10月に立ち上げされたこの委員会ですが、本日ようやく第2回目ということで、一部の委員以外の皆さんについては、前回以来ということになりました。委員会としてはしばらく時間が空いた形になりましたが、この間、先ほどの部長さんのお話の中にもありましたように、前回の委員会の中で皆さん方にその場で話し合っただけで決めていただいた3つの部会の部会長の皆さんと、私、下釜さん、それから市と社協の事務局が加わりまして、部会長会議というのを開きまして、そのメンバーの皆さんは、毎月のようにその会議に参加してきたわけです。この部会長会議では、今後の3つの各部会での話し合いの場で、地域福祉計画・地域福祉活動計画のいわば“実施計画”にあたる部分を、どういうふうに形づくり、またどういうふうにその内容をこれから管理し、評価していくのか、ということについて、議論の基礎となるフォーマット、様式ですね、それから話し合いの進め方についての原案をつくりましょうということで協議を重ねたわけです。初めに事務局から出された案は全然ダメなもので、突き返したような格好にもなりましたが、「乾いた雑巾も絞れば水が出てくるものだね」なんて冗談で言っていたのですが、事務局も汗をかいて一生懸命知恵を出していただいて、それをベースにして議論を重ねるごとに、だんだんといいものが出来上がってきたのではないかと考えています。先日事前に事務局から送られてきた資料がその成果品として、今後の方針や様式の案としてまとめられているわけです。本日は、これについて部会長会議の委員以外の皆さん、それから部会長会議の委員の皆さんについても、補足等がありましたら意見を言っていただきまして、この委員会全体としてオーソライズすることが、本日の委員会の目的となります。

いよいよ来年度からはこの推進委員会としての動きも本格化されるということで、4月からは今までとは様子が変わって、かなり皆さんにご活躍いただくこととなります。そして、説明の中でも出てくると思いますけれども、今あります佐世保市の地域福祉計画それから地域福祉活動計画、そのいわば実施計画をみんなでここで考えながら、その進行についてどうしたらいいのか、というアイデアを出し、なお且つ評価していく、ただ単に「これは良かった」だの、「これは合格」だの、「これは何点」だのという

ような評価ではなく、どういうふうにしたら、もっとも佐世保市の地域福祉が進むのか、皆が暮らしやすい地域づくり・コミュニティづくりができるのか、というところを、部会で、うんと皆さんにも知恵を絞っていただきながらこの計画の中身を作り進めていく、そしてそれを皆で評価をする。まさに市民参加・市民協働で、計画の実施と評価を行っていく体制が作れるのではないのかなと思っております。そういう議論を、実はこの間の部会長会議で何回も何回も繰り返して、そして事務局の職員の方たちが汗をかいてくださったわけです。それが事前に皆様に送られています。事前にお目通しいただいているとは思いますが、説明無しでご覧になると、説明してもらってもう一回見直すというのは大分違ってきます。説明をお聞きにならないと、ちょっと理解が難しい、「これはどうするの、どういうふうにかこの欄は使うの」というところもあるのではないかな、と思っています。そういうことで、これから議事に入りますけれども、配られております資料の1、それから2について、これから事務局から説明を受けますが、資料1の最初の1・2ページが進捗管理および評価方法(案)、3ページ目が進行スケジュールになっています。何と恐ろしいことに25年度までの3年間に渡るので、スケジュールがびっしり書かれております。ここまでを1回説明していただいて、少し質問を受けた後今度は、その中で具体的に、各部会で使っていくワークシート、それが5ページ目以降にありますし、資料の2では、そのワークシートの記入方法が書いてありますけれども、これについて具体的にこのワークシートを、どういうふうに使っていくのか、またどういう考えでこのワークシートが設計されたのか、どうやって使っていくのかということも第2弾として事務局から説明をしていただき、資料1関係資料2関係合わせて全体としての質疑応答を行なって4月からの具体的な推進に備えていきたいというふうに思います。そういうふうに進めさせていただきたいと思いますが、一応めどとしましては、遅くとも20時半ぐらいまでには終わりたいと思っております。是非、積極的で建設的なご意見を沢山出していきたいと思っております。それではこの計画の進捗管理および評価方法についてまずは方針、それからどんなスケジュールで、これが回っていくのかということについて説明をお願いいたします。

## ◆事務局

それでは私のほうから、資料1に基づきまして説明をさせていただきます。前半のスケジュールまでを私のほうで説明をいたしまして、後半、様式の書き方であるとかそういうことに関しては地域福祉協議会の富永さんのほうから説明をいただきたいと思います。

まずは資料の1ページをご覧ください。進捗管理および評価方針(案)ということで、まず基本的な考え方を整理いたしております。意義というところですが、これは進捗管理であるとか評価の意義という意味ですが、本計画の主たる目的は“本市における地域福祉を進捗すること”であるということをもっと認識しなければならないということです。従いまして、2行目の後半になりますが、計画に基づくさまざまな取り組みについて検証し、併せてその後の具体的な実施方法を検討する。ということで、今、委員長からおっしゃっていただきましたが、単にそこはああである、こうである、という評価だけではなくて、今やっている内容をしっかり把握して検証し、そして今後の展開につなげていく、というのがこの進捗管理の評価の意義ということで整理しております。次に評価年度です。ここに書いているのは、評価年度といいますが、評価を開始する年度というふうに理解していただいていると思います。まず、これまでもちょっと議論をやってきたかと思いますが、今の地域福祉計画・活動計画というのがまだちょっと具体性に乏しい部分がございます、まだ評価ができる段階に無いものが多く、具体性がちょっと厳しいということでもあります。したがって、まずは23年度、来年度の前半に具体的な実施方法あるいは評価の基準について検討した上でその年度以降の取り組みについて評価を行うとします。したがって本格的な評価作業については24年度からです。ここは後ほどスケジュールを見ながら具体的に説明していきたいと考えております。次に「作業の進め方」ということで、作業部会の設置に関しましては既に作っていただき、部会長会もやっているという状況でございます。3つの部会を設置してこれにあたっていくということです。

次の「作業にかかる様式」であるとかその次のページの「評価の確定」というところは様式の説明ということで、後ほど社会福祉協議会のほうから説明していただきますが、基本的には実践ワークシートと評価一覧表という

2種類を準備しております。この実践ワークシートというのは、後ほど詳しく説明がありますが、日々の取り組みについて検討・検証し、次につなげていくためのツールで、もう一つの評価一覧表というのは、その単年度においてどうだったかという評価を求めるものという二つの様式を準備し、それに基づいて評価していただきたいと考えております。詳しくは後ほど説明します。

次の評価結果の取扱いについてです。先ほど委員長のほうからお話がありましたが、2行目の後ろのほうからになりますけれども、行政および社協と市民の協働による実施計画というふうになろうかと思います。今の推進計画そのものに具体性がないということですが、平成23年前半から始まる部会での審議において、この実施計画・中身で具体的に何をするのかというのが本当に固まっていくという状況になろうかと思います。それを今後の取り組みに当然反映させていくということになろうかと思います。ご審議いただきましても、実施するのは、市と社協ということになりますので、私たちが公的な性格を持つ者として取り扱わなければいけないということもございますので、最終的には、委員会から市長へ答申として取りまとめるということで整理をしたいと考えております。

評価結果の公開ですが、これはホームページのほうで後ほど説明される様式について公開していくということで考えております。施行期日は、ご承諾をいただければ本日からということになります。

それではスケジュールについてご説明したいと思います。パワーポイントのほうで説明させていただきます。先ほど委員長からお話がありましたが、25年度までの計画、スケジュールを作っております。まず黄色の矢印が、ワークシートや一覧表を使って、事業内容の検証であるとか、今後の展開を考えていただき、評価をしていただくというような作業の矢印だと思っていただくと結構です。先ほど申し上げたとおり、23年度の前半は、具体的に記載されていることを達成するためにどういった事業が必要なのかというのを各部会に分かれて検討していただきたいと思っております。委員長が言われたとおり、結構な頻度で部会を開催させていただいて、集中的に23年度の後半から取り組む内容について検討いただくというのが来年度の前半です。10月からは、ご承知のとおり市のほうでは予算編成に取りかかります。この黄色

の23年度前半で話された中で、「これはこういったことを事業としてやってみてはどうか」、「お金が必要だけれども、こういった展開はどうなのだろうか」ということがあった場合には、それを予算化する。通常、市役所では、私も事務方が予算案を作って議会に提出するのですけれども、その前段で皆さんのご意見をお聞きして、「こういうことが必要だろう」ということを踏まえて予算要求を行い、予算を確定していきたいと考えております。当然同時平行で、年度の前半でご指摘・ご提案いただいた事業について、年度の後半に実際具体的にやっていくということになります。そして、23年度に実施した内容については、真ん中の段、平成24年度の中の黄色の矢印になりますが、6月ぐらいまでの2ヶ月程度、集中的に23年度に行った事業がどうだったのか、という検証をしていただきたいと思っております。後ほど説明がありますが、点数化し評価をしていただくというところまで、この2ヶ月間くらいでやっていただきたい。当然この中でも、「こういうことをやりました。」「効果はどうだったんだ、それじゃ駄目でしょ、こういったことをやらなきゃ駄目でしょ」、みたいな話があるでしょうから、それも当然次の取り組みに踏まえていく。ワークシートの様式も、そこまで準備をいたしております。2ヶ月間くらいで前年度の評価が終わりまして、そこから具体的な取り組みに入っていくことになります。ですから、初年度は半年間の取り組みということになりますけれども、次年度以降は、6月以降に前年度の結果を踏まえた取り組みを行っていく。これがいわゆる平年度化したときの状況と考えていただいて結構です。6月までに前年度の評価を行い、6月以降に実施するということです。2年度以降、平年度化された後も24年度になりますが、先ほど申し上げたとおり、ご指摘の内容を踏まえて実践すると同時に、必要な予算を検討していきたいと考えております。それをまた10月ぐらいに委員会にお諮りして、前半の黄色の部分でご指摘をいただいたことを踏まえて、「事業としてこれはいかがでしょうか」と出しますので、それに対していろいろご意見をいただきたいと思っております。そして、それを踏まえてまた予算要求をしていく、といったサイクルを進めていきたいと考えております。24・25年がいわゆる平年度化したときの取り組みになろうかと思っております。それからもう一つ、現計画が25年度までの計画でございますので、今度26年度からの次期計画の

検討をしなければなりません。これは24年度から着手したいと考えております。前回この計画を作るにあたって、お茶の間トークというのをやっておりますけれども、その計画の作り方も重要になってきますので、まず24年度、こういった形で計画を作っていくかというのを後半にご検討いただきまして、そのやり方にしたがって25年度に実際に計画を作っていく。当然その過程の途中で委員会が開催されますので、必要に応じて委員会にお諮りし、ご意見を伺いながら計画を作っていくという形で考えております。なお、各年度の最後あたりでは、当年度の進捗状況などを報告し、3月末になりますと、当然予算が確定しておりますので、ご意見いただいた予算に関してどのような結果だったかという報告をするための委員会の開催を考えております。25年度までのスケジュールとしては以上でございます。

#### ●高橋委員長

具体的な評価に使うワークシートについては次に説明していただくとして、その前提になるような基本的な考え方と、これから3年間のスケジュールを示してもらったわけです。部会長会議をやって最初の時に、深刻な欠陥というか問題点として気がつきました。一つは20年度いっぱい、21年3月に計画は完成しているわけですが、今年度も含めて、その後の21年度と22年度の2年間の間に、この計画の進捗管理評価ということについては、何もしてこなかったということです。この委員会そのものが立ち上がったのが、やっと昨年です。しかもそこから、どうやって評価していくかという議論をして今に至ったわけですから、21年度と22年度については計画の評価ということ言えば、ほとんど何もしてこなかったに等しい。

それからもう一つ、具体的に評価しましょう、ということで昨年この委員会が立ち上がって3つの部会ができて、その評価のためのフォーマットを部会長会議で考えて委員会で提案しましょう、ということになったのはいいのですが、どうやって評価するのかということを実際に具体的に考えると、これは計画策定の委員長も私でしたから、私も非常に責任を感じているのですが、皆さんもこの計画書を見ていただければ分かるように、5年間に渡る年次ごとの進捗というか、そこで何をやっていくのかというのが全く具体性に欠けているんです。どのページを見ても分りません。例えば、今たまたま開いた77ページですけれど

も、21年度検討・検討・作成・検証・見直しと書いてあります。その下は検討・1回・2回・3回・3回見直しと書いてあって、何のことかということですよ。つまり、これでは具体的に評価しようがないじゃないかということです。「いや頑張りました。頑張ったけどあまり上手いきませんでした」と、せいぜいそのレベルですよ。具体的に何がどうなってどれだけ出来たのか・出来なかったのかということ、これでは全然言いようが無い。これは非常に深刻な問題だということに気がついたのです。つまり、この計画の下に、この計画を本当に実現するための実施計画が必要だということに、遅まきながら気がついたのです。ここに書いてあること自体は間違いではないのですが、本当にそれを具体化する方策は書かれていないのです。それが無いと、なかなか評価といっても難しい。評価される方もする方も辛いでしょう。

この二つですね、市の担当課や社協も、計画に基づいていろいろやったのでしょし何もしていなかったという意味ではないですが、20年度で計画が確定していて、21年度からは計画の実施期間に入っていたのに、市民協働、市民参加で計画の進捗を評価していくということについては、空白期間になってしまったのです。残念ながら。この間私が佐世保市で他に関わった市民協働推進計画とか、あるいは佐世保市の総合計画審議会、あるいは市民会議での計画の評価というのは、計画確定の翌年度、つまり3月に確定してもその次の4月、5月からすぐに組織も立ち上げましたし、具体的にどういふフォーマットでやっていこうかという議論をすぐ翌年度に始めました。ところが地域福祉計画についてはそうはならなかった。いざ始めようとしてみたら、非常に目標が抽象的で、このままではできないということになった。なぜ抽象的なのかというと、実施計画にあたる部分が無いからで、部会で実施計画にあたる部分を我々が一緒に事務局と考えていかなければ評価ができないというのがあって、まずは23年度の4月からは、半年ほどかけて各部会で、担当する取り組みの施策についてまずは計画記載の取り組みの具体化について、要するに「これを本当に実現するためには、これをこういうことをこういうふうにやらなければならないでしょう」という提案を皆で考えて、それを市や社協に提案しようと、そうするとその次からはそのことについてどれだけ出来たのですか、出来なかつ

たのですかと、出来なかった理由は何ですか、どうしたらその出来なかった理由を取り除くことができますか、というふうに具体的な議論をして、前進させることができるだろうと考えたわけです。したがって、まだ23年度の4月からのやり方というのは今まで2年間分の空白を取り戻し、さらに計画の抽象性を打ち破るための過渡的な取り組みにならざるを得ないだろうということです。23年度の後半から24年度になると、23年度のことも具体的にキチッと評価していけるわけで、そういう意味で言うと、平年度化できるのは、24年度からかなと思います。23年度はまだ過渡的な取り組みですが、24年度になると、この計画自体が25年度までの計画ですから、その次の計画会議で26年度からの5年間の新しい計画づくりというものを意識していかなざるを得ないということで、段々、皆さん忙しくなります。25年度になると、計画改訂をすることで非常に忙しくなる。ただ、かろうじて24年度後半から25年度計画改訂が本格化する25年度になると、やっと計画の評価が間に合うと、どうにか間に合って次「このことについてはこうだから次の計画ではこうしましょう」というふうにできるし、それからこれだけ23年度・24年度で計画記載の取り組みの具体化ということに取り組めば、改訂計画でも今度は抽象的な年次計画ではなくて具体的にこれはこうすべきだと、それからこういう目標を掲げるべきだというふうにかなり、この間のことを反省したもつと良い、非常に豊かな内容のものにできるのではないのかなと感じています。

事務局から話のあった、この評価方針それからスケジュールについては、今申し上げたような背景があるということをご理解いただきたいと思います。だからここで歯を食いしばって頑張れば、次は非常にいいものになってくるだろうと思います。

ということで、多分質問の余地無く私が喋ってしまいましたが、ご質問ご意見ありましたら、どうぞ出して下さい。

#### ●岩田委員

私ども福推協関係は、それぞれ社会福祉協議会が中心となりまして、地区福祉活動計画策定委員会というのを立ち上げて、20年度のお茶の間トークから始めまして、「地域でどんなことをやればいいのか、どういうことを困っているのか」といったことをお茶の間トークでまとめまして、地区ごとに行動計画を作っている。先ほど20年度・

21年度に何もしておられないと言うのですが、私どもは社協の指導の下に、お茶の間トークにまとめた地区ごとの行動計画に従って、一項目ずつでも毎年やっという事で計画は進行しております。計画の中で、「出来るものからやっという事で、21年度・22年度と進めてきております。それとこの佐世保市の地域福祉計画がどういふふうにドッキングしているのか、もうひとつ判断に苦しむことがありますので、その辺の整合性をお聞かせいただけたらと思います。

### ●高橋委員長

先ほど私が申し上げましたのは、各地区計画が動いていないという意味では無く、市全体の行政計画としての地域福祉計画それから各地区の計画を社協の本書で総括をする市全体の活動計画について上手く動いていないということです。各地区では皆さん非常に熱心になさっているわけで、そういうことを否定したわけではございません。それからもう一つ、これは社協からも答えてもらいますが、2点目のことについて言いますと、3つの部会のうちの1つの部会、私も属する「福推協部会」では、計画の最後の方に各地区の計画が載っていますが、きちっと進んでいる地区も上手くいっていない地区も、社協を中心にして、31地区の活動計画を総括して、どういふふうに福推協の地域づくりをやっというかを部会で議論できればいいかなと私は思っておりますが、社協からも一言お願いします。

### ◆事務局

地区の福祉活動計画については、31地区で出ています。それぞれの地域において地区ごとに課題、問題点が違いますので、それぞれの地域に応じた活動計画を策定されています。市全体の活動計画につきましては、例えば今、三川内地区でモデル的にやっております「コミュニティケア会議」のように、その地区の活動計画とリンクしたような形で進めさせていただいておりますし、また今回コミュニティソーシャルワーカーの配置を検討しているところですが、それが上手く配置できれば、また地域の活動計画にいろんなアドバイスやマネジメントも可能になると思っております。したがって31地区の小さいそれぞれの問題領域ではなくて佐世保市全体の問題領域の中で、この活動計画が策定されたということです。

### ◆事務局

岩田委員がおっしゃった地区計画の進行については、地区ごとに、計画について福祉推進協議会の各年度の事業計画を立てられて、それに基づいて行動されるわけなんです、その計画の中に少しずつでも地区計画の中から盛り込んで、やっていただいております、確かに地区ごとの温度差やバラつきはありますが、少しずつ地区計画が実践につながっていると考えております。

この地区計画と全市の地域福祉計画の関係としては、基本的に地区ごとに作った活動計画は、地域住民の皆さんが中心となって進めていく活動が中心で、それらの活動を市とか社協が応援していくために取り組む内容について、地域福祉計画・地域福祉活動計画に盛り込んでおります。その取り組みは先ほど課長が言ったコミュニティケア会議であったりコミュニティソーシャルワーカーの配置だったり、そういったところで応援をしていける形になるのかなと考えております。

### ●高橋委員長

他にいかがですか。無ければ、次の具体的なフォーマットの使い方について説明していただいて、それも全体的に評価方針に関わりますから、また全体的な総括的なご質問・議論をさせていただきたいと思っております。そういうことで次に進ませていただきたいと思います。それでは資料1の5ページ目からになります。別紙2、実践ワークシートとなっています。それから、資料2に、記入方法というのがあります。これらは前のページにあったスケジュールの中で、これを使って具体的な委員会の作業、取り組みの具体化ですとか、評価ですとか、それを行っていくためのワークシートですけれども、その具体的な使い方について事務局から説明を受けたいと思っております。

### ◆事務局

それでは、様式について説明させていただきます。記入例が書いてある資料2をご覧くださいながら、説明をさせていただきます。資料の順番が前後するのですが、23年度、24年度という順番で作業は進みますので、まずは資料2の2枚目、別紙3《実践ワークシート(平成23年度版)の記入方法》と書いてある分を使って説明させていただきます。この様式については先ほど説明があったスケジュールの平成23年度の最初の4月から部会

の中で使っていく様式になります。先ほどから説明があったように、平成21年度から22年度については、具体的な取り組みの評価がしにくいということで、主に今後の取り組みをメインに考えていこうという趣旨の元で、23年度については、様式が24・25年度とは少し違う形になっております。シートの右上にも記載していますように、このシートは取り組みを具体的なものにして、さらにそれを実施した結果を次のステップに生かすことを目的としたシートとして考えております。

中身の説明ですが、上の部分に、担当部会や担当者のことがまず書いてありまして、その下は、基本目標・基本施策・取り組み内容といった順番で、先ほど委員長から77ページの話がありましたけれども、計画に盛り込んである具体的な取り組みの内容と、その実施主体および年次計画といったものが、ここに記入されます。全部で36の取り組みがありますので、これが36枚出来ることとなります。この計画を踏まえて、具体的に平成21年度から22年度にかけて、どういったことを実施してきたかを、下の「1. 平成21～22年度の実施結果」というところに記入します。記入例では「地域福祉の考え方を広げるための講演会とか研修会の実施」という取り組みになっていますので、それに関連して具体的に取り組んだ内容を書いております。そこにありますように、神戸学院大学の先生を招いての講演会を実施したとか、黒島地区での講演会をやったとか、そういうものがここに入って、実績として参加者が何人だったということが書いてあります。そして成果や課題として見えてきたことを、それぞれ項目ごとに書くようになっております。実績については数値で表現しにくい分については無理には記載しないという考えでいければと思っております。そして、21から22年度の取り組みを踏まえて、23年度は具体的にどのような取り組みをしていくのが、次の2番目に入ります。ここを事務局と皆さんと一緒に考えていただくこととなります。具体例では、地域福祉講演会の実施(目標:市内3ヶ所)という項目などが挙げられています。「評価のポイント」というのは、23年度の取り組みについて翌年度に評価していただくこととなりますが、その評価にあたって、“どういったところにポイントをおいて評価していくのか”がここに挙がってきます。講演会であれば実施回数、他団体との協働事業の検討であれば検討の経

過というものを評価していただくということです。その横の「配点」は、取り組み全体に占めるそれぞれの内容の重要性・有効性に応じて、100点満点で判断していただいて配点していただきます。ですから、重要なものほど高い配点になると考えられます。(2)の「留意事項など」には、それぞれの具体的な内容を進めるにあたって特に留意すべきことがあればここに挙げます。記載例には入っていませんが、例えば地域福祉講演会の実施にあたっては、「働く人も参加できるような時間帯を設定して開催します」というような書き方になってくると思います。他にもあれば、(2)、(3)に書いていきます。この実施内容については、事務局の担当者が書いた案を基に、部会の中で議論していただいて、追加したり修正したりということになると考えております。次に、裏面にいきまして、「(3)予算化を伴う事業内容」の項目ですが、実はここについては、第3回目の部会長会議の中でいただいた意見を踏まえて新たに設けた内容で、部会長会議の中でもこの様式についてはまだ議論できておりません。部会長会議の中では、提案した事業が実際目に見える形で予算化されれば委員にとってもやりがいがあるのではないかとといったところで、こういう項目を設けたらどうかという意見が出されました。それに対して、このような様式でどうかと考えていますが、事務局としても、もう少し精査すべきと考えておりまして、例えばどういうレベルまでの事業内容をここに落とすべきなのか、細かい事業を一つ一つ、ここに書いていくべきかどうか、既存の予算化しているものまで書くかどうかといったところを、皆さんからもご意見をいただければと思っております。以上が23年度の様式になりまして、引き続き24年度からの様式について、まず1枚目の説明をさせていただきます。24年度からは、実際に前年度にやった事業の評価、またさらに24年度の取り組み内容といったもの両方を検討・協議していただくこととなります。この記載例では、24年度と書いていますが、25年度も同じ様式になります。「担当部会」とか「基本目標」などは23年度と全く同じ内容になりますので省きます。その下の「1. 平成23年度の実施結果」というところになりますが、ここは先ほど説明いたしました、23年度に計画した具体的な取り組み内容がそのまま挙がってきます。ここでは先ほどの内容とは違う分の取り組みを例にしていますので、先ほどとは

内容が異なっています。その右の欄の「実績」は、ここには記入されていませんが、先ほど説明した「評価のポイント」の話をしました。それに見合った実績をここに記入します。「配点」の欄は先ほど配分していただいた数字を記入します。「採点」の欄は、部会の中で、実績を踏まえて配点のうち何点つけるか皆さん方に検討していただきます。その下の「(2)その他に実施した内容」は空白になっていますが、この欄には、元々予定していた具体的な取り組みの他に実施できた項目があれば、ここにその実績を書きます。この採点については、既に予定していた内容の配点を目安にしながら議論して、追加の点数として採点していただきます。そして、実施結果を踏まえた課題が(3)に挙がってきまして、それぞれの具体的な内容の項目ごとの課題や問題点があればここに書きます。(4)の部分は、先ほど言いました予算化の提案を受けた内容が実際に予算化につながったかどうかの結果を書きます。続いて裏面にいきまして、(5)が評価結果を最終的に書く欄です。前年度、24年度版でいうと23年度の取り組みについて、先ほどの採点をした合計の点数を採点計といったところに書いて「判定」の欄に、左の枠にあるとおり、80点以上であればA、60点～79点であればBというふうに、AからEで判定します。その右側に「評価の概要」には、前ページの(1)から(3)の内容を踏まえた結果を記入します。ここは出来るだけ個別、具体的な記述ではなく、全体的な概要を記入します。前年度取り組んだ内容の評価は、ここまでの欄で書くようになります。これ以降は、平成24年度の実施内容を書きます。これは先ほど23年度で説明した内容と同じです。具体的な内容、評価のポイント、配点、その下の留意事項、予算化を伴う事業も同じ内容になります。今ご説明した内容について、事務局で入力してみましたが、全36項目までは入力していない状況ですので、もしかしたら、入力する中で部会ごとに様式を工夫しなければいけない点が、ひょっとしたら出てくるかもしれません。そういったところはまた部会の中でも意見をいただきながら調整していければと考えております。

もう一つ、資料1の別紙4で、A3版の大きい「一覧表」がお手元にあるかと思えます。これは実際に評価を行った平成24年度から使う一覧表になります。評価した結果を一覧という形でまとめる際に使うシートです。左か

ら順番に、基本施策／細目、取り組みの内容となっていて、各取り組みの評価概要と採点／判定といった欄があるかと思いますが、これは先ほど説明した、個別の24年度版のシートの中での採点や判定をそのまま載せます。評価の概要の文章も同じです。その右側に「細目の評価」というところがありますが、一番上では、「地域住民の理解を促す機会づくり」、という細目がありまして、その中に(1)(2)(3)といった各取り組みがあるわけですが、その全体、細目としてどうだったかを評価として書きます。さらにその右側に「基本施策の評価」とありますが、今度は、ここでいうと細目が①から③まで3つあるわけですが、その3つを踏まえた評価をここに書きます。この「細目の評価」と「基本施策の評価」については各部会で話し合っていて、部会長に文章を書いていただくという意見が部会長会議で出されましたので、そのようにしていただければと考えています。「予算化した事業内容およびその金額」の欄は、施策のレベルで一括して書いていければと思っております。資料が行ったり来たりして分かりにくい部分もあったかと思いますが、シート等についての説明はこれで終わらせていただきます。

#### ●高橋委員長

はい、ありがとうございました。書式関係は、要は別紙23・4と3種類あります。その3種類のうち、スケジュールの説明を思い出していただくと分かりますが23年度と24・25年度というのは流れが違います。23年度についてのみ別紙3を使います。別紙3は23年度だけに使うものです。24年度からは平年化されますので、24年度からは別紙2と別紙4が使われる。別紙3だけが過渡的なものとして、先ほどから説明した特殊性がありますので、そこだけ取扱が違うということです。24年度以降は別紙2と別紙4を使って評価していく、そしてホームページ等でこの委員会の評価結果として公表されるのは別紙4ということになるわけです。ですから別紙2にしても3にしても、前段のフェイスシートみたいな叩き台にあたる場所は事務局がまず書き込んでくれますけれども、後は各部会で議論してそれぞれのワークシートに皆で書き込んでいくということになるわけです。それを各3つの部会でやり、この委員会の全委員で共有化するという作業を、24年度、25年度と繰り返していくこととなります。そういうふうに整理をすると、一見複雑そうに見えるこのワークシートも、

それぞれの性格が簡単にお分かりいただけるのではないかなと思います。4月以降に、別紙3のワークシートを使った具体的な作業に入っていくわけですが、皆で作業をやってみると、「やっぱりこの欄は書きにくい」とか、「こういう欄も必要じゃないか」とかそこでご意見も出るかなと思いますので、“やってみないと分からない”という部分も少しあるということは認めつつも、とりあえずの出発の仕方としてはこういうワークシートでいきたいというのが事務局の提案ですし、3回繰り返した部会長会でまとめた皆さんへの提案ということです。

そういうことでご質問、ご意見がありましたらどうぞ。積極的に出していただきたいと思います。そしてより良いワークシートにして出発したいと思います。

#### ●嬉野委員

9ページですかね、取り組み評価一覧表というのがございますが、この中で細目の内容、ずっと上のほうから書いてありますが、これは部会長会議でまとめられたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

#### ●高橋委員長

これは事務局の方からそれぞれの細目についてこの計画に書いてあることを簡潔に表現して、こういう一覧表ですから長く書けませんから、せいぜい2行か3行ぐらいだったら事務局が基本的には案として出してきたものですが、もちろん、部会長会議でも前提としては認めています。ただ2、3行にまとめるものですから、なかなか過不足無く言い尽くしているかという、必ずしもそうではないものもあるかもしれません。それはまたそれで、これ実際にこれを使うのは来年度、再来年度ですのでそれまでにじっくりご意見をいただいて、この表現は、まずいんじゃない、とかいうのがあったらその時点で直していただければ各部会の中で当然書き込んでいきますから、そんなに慌てなくてもいいかなと思います。

#### ●嬉野委員

コンパクトにまとめたということですね。

#### ●高橋委員長

そうです。

#### ◆事務局

今おっしゃったところはA3版の一覧表の取り組みの

内容は、全て計画にあるものをそのまま記載しております。例えば計画をお持ちでしたら、45ページを開いていただくと(3)の取り組みの内容と目標と書いてあると思いますがそのまず1つ目に【市が主体となって進めること】とあって「まちづくり出前講座」の中に地域福祉に関する云々とありますが、そういった項目がこの「取り組みの内容」というところにそのまま記載してありまして、コンパクトにしたりはしていません。ですから、文字が多い分は幅が広くなったりはしていますが、打ち間違いとかない限りそのまま載っていると思います。

#### ●嬉野委員

はい、わかりました。

#### ●高橋委員長

他にいかがですか。

#### ●岩田委員

基本的なことですが、作業の進め方のところで、部会で1から3、私は意識部会でございますけれどもこの中の作業対象項目およびその数ということで記載がありますが、別紙4の項目にあてはめると、意識づくり部会の場合には、基本目標の1、基本目標の2のうちの基本施策1のみですから、上の地域福祉の考え方を広げようと、それから基本目標の2の1地域内で連携し、情報を共有しようと、この項目を扱うわけですかね。

#### ●高橋委員長

そうです。基本目標1と基本目標2のところ括弧して基本施策1のみと書いてありますね、各項目ということで17項目ですよということで、これは1回目の委員会ときに皆さんにこういう形で分けてほしいというふうに提案してあります。福推協部会のところは今回は少ないですけども、極端にある部会だけが少ないということないようにということで区切ってあります。他にいかがですか。

#### ●車委員

先ほど高橋委員長からご説明いただいて、何となくイメージは湧いたのですが、この委員会の仕事を具体的にするために確認させていただきたいということがあります。先ほど、31地区の活動計画があって、それを応援する・サポートする形で全体の地域福祉計画と活動計画があると説明していただいたのですが、まずは、結局

この委員会の仕事は、地区単位の活動計画をよりまとめるということでしょうか。それが1点です。

それと連動した質問ですけど、自分の中でなかなか“地域福祉”という言葉のイメージができないということがありまして、ここで言う“地域”とは、地区のことをイメージするものなのか佐世保市全体のことを意味しているのか。どういうことを目指して委員会の中で話を進めればいいのかということが、それによって違うと思うのです。佐世保市全体の福祉としてこれから目指すべきものが全体としてあって、それぞれの地区ごとに分け合ってやっていきましょうということなのか、そうではなくて、それぞれの地区の住民の方々が頑張っていていきたいと思っておられることがあるけど、やっぱり地区ごとではまとまりが弱いから、それを全体の取り組みとして支えていきましょう、ということなのか。それが明確にならないと、評価の話しながら、実施計画まで考えていかなきゃという委員会の仕事がますます混乱するのではないかと思います。

もう一つは、“2年間の空白”という表現もありましたが、市としては多分やってきた活動内容はあるわけで、評価はしないとしても、どういう限界があったのか、この委員会の中で共有する必要があるのではないかと思います。「とにかく2年間はこういう状況だったので置いておいて、これから3年間をどうするかやりましょう」ということでは、ちょっと違うかなという気がします。何が問題になっているのか、2年間、具体性を持ってなかったから評価ができなかったということは分かりますが、そしたらこの委員会ではどういうことを問題として詰めていく必要があるのか、しかも5年の計画なのに残り3年間頑張っていきたいと話になるわけだから、仕事するのはいいのですが、それをもっと明確にしていきたいというのが一つです。

最後に細かいことですが、先ほどの一覧表の中の表現で、これは元々の計画の文章からそのまま持って来たということですが、個人的にはこの文章で「地域福祉」ということがもっと混乱するようになったのですが、例えば9ページの上から2番目、(2)の「市民が地域福祉について身近に感じ…」という表現がありますし、(9)では「地域住民やNPOなどに、各地区の福推協…」という表現があります。その下の方にはまた(10)で「各地域の中で…」となっています。ここでいう地域と地区は何か違うのか、地域イコール地区なのか佐世保なのか、地区

の中でもっと狭いコミュニティなのか分かりにくい。地域福祉ということが、最近よく言われている本当に狭いコミュニティというレベルの地域での福祉ということをイメージして、それが地区、さらには佐世保市全域を対象とする地域につながるものなのか、逆に、佐世保市全域があって、その中で地区の話なのか。もしくは地区のいくつかが合わさって、また別途の意味での地域になるのかということが、この文章では分かりにくい面があったので、目指す地域福祉って何なのか、どういう範囲での話なのかを教えてください。それがあってから実施計画であれ評価の話であれ、具体的な話がやっと出来るのではないかと、前回、委員会が終わった後、事務局の方にも申し上げたのですが、少なくとも委員会の中でコンセンサスを作るようにしていただきたい。それが無いと、何をどういうふうを目指してやっていけばいいのか分からないので、多分それぞれが違う立場で違う話を、それを事務局がまとめるのも大変だと思います。それを説明していただいて具体的な仕事にもっていきやすいようにしていただきたい。そして一つだけこれは質問…

#### ●高橋委員長

すいません、3つも4つもおっしゃいましたから整理をしないと、先生の言いつ放しになるし、皆も先生何をおっしゃったのかなと段々忘れてしまいますので一旦切ってください。まず大前提として、先生が事務局に向かって話され、行政に向かって質問された、先生のおっしゃっていることは、このみんなで議論すべきことだと思います。行政に「あんたはどう考えているの。答えなさい」と、行政が答えたら私たちが「ああなるほどそうなのですね、行政はそう考えているのですね」と納得する、というのはそもそも間違いだと思うのです。先生は向こうを向かず、皆を見て話さないといけない。地域福祉とは何か地域とは何か、それをどう考えるのか、それはまさにこの地域福祉を冠にして集まっているこの委員会で、それぞれの皆さんがどう考えているのかと、今先生がおっしゃったようにまさに佐世保の地域福祉って何だろうねという共通認識を、皆で議論して作るということであって、「事務局はどう考えているのですか」ということを聞いてもしょうがないですよ。最初に私はそれが一つ浮かびました。

それから地域福祉とは何か、地域とは何かというのは実は私、日本地域福祉学会の理事をやっていますが、

厳密に言うといつも議論になることです。それはアカデミズムの上で地域とは何かコミュニティと何かは、いくら議論しても尽きないぐらいです。だからその話を行政職員や市民に向かって、おまえが定義しろ、というのは酷じやないかなと、これは学会の中で「地域とは何か定義しろ」と言われると、研究者一人ひとり皆違います。だからそこはアカデミズム的に議論するのはこの場では馴染まないと思います。それが二つ目です。

それを前提にして、地域福祉とは何かという時には、まさにこの委員会の前提になっている、この計画による以外無いと思うのです。この計画の最初の「第1章 計画の基本となる内容」というところで、まず「第1節 地域福祉とは」というところで、この計画なりに定義しているわけです。私たち委員会の共通認識としては、これで行かざるを得ない。もう一回学問的に議論し直すとこれはぐちゃぐちゃになってしまって、計画の推進・評価のための委員会としての基盤が壊れることになりまますから、車先生の疑問は私もよく分かりますけれども、「地域福祉とは何」と言った時には、とりあえずこの場ではこの計画に書いて定義していることを前提にせざるを得ないだろうというのが三点目です。

それから、私が空白の2年間と言ったわけですが、その2年間のことをどうするのかは、実はフォーマットの説明のところに出てきていると思います。「別紙3、平成23年度版の実践ワークシートは24年度・25年度版とは違いますよ」ということで説明があったわけです。なぜ、どこが違うのかというと、平成23年度版の実践ワークシートでは、真ん中に平成21年から22年度の実施結果を、事務局が書き込むようになっています。だから、先生もおっしゃったように、何もしなかったわけじゃないですよ。事務局の社協も市も、計画に基づいて頑張っているいろんなことをやってきたわけですが、ただ、それについて市民参加・市民協働で評価するスタート体制が遅れたとうことを私は申し上げたのです。その遅れを取り戻すために、この別紙3は、この2年間に市と社協はどういうことをやってきたかをここに書き出すようになっていて、それをベースにして、これから始まる23年度に具体的に何をどうするのかをここで議論しましょう、と言っているわけですので、この委員会の任務は、私ははっきりしていると思います。この別紙4に載っている具体的な施策全体

の一覧表、これをどう具体化していくのか、どのように取り組んだことについてどう評価していくのか、ということをここで議論して決めて、評価して、そしてその評価に基づいてさらに次の年度に、その施策がより良く実現するようにしたいということ。これは他のいろんな計画の評価の委員会でも私は常に言っていて、最初に多分申し上げたと思いますけれど、行政の足を引っ張っても仕方が無いのです。「どうしたらもっといい施策ができるのか、どうしたらもっと良く施策を実現できるのか」、一緒に考えて意見・提言していく。市民参加とはそうあるべきだと私は思っています。そういうものとしてこういう場を使い、評価していく。それがまさにこの委員会の仕事だと思います。

“地域福祉とは何か”ということについての意思統一を図る必要が無いとは言いません。部会だったら数人ずつでかなり議論できますから、ぜひ4月に入ってから作業を始める前に、“自分にとって地域福祉とは何なのか”、“この計画書に載っていることを自分はどう思うか”ということ、皆で出し合って、イメージを突き合わせて、地域福祉の概念、イメージについて、統一認識を作ってみればいいのではないかと思います。私はこの委員会としてやるべきことは非常にはっきりしていると思っております。ただ、他の委員さんが今の車先生のご意見を聞いてどう思われたのか、是非ご意見を出していただきたいと思っております。その後、せっかく車先生は事務局に向かってお話しされましたから、事務局からも何かあれば出していただくのは構いませんが、私が申し上げましたように、これは行政が先に答えることでも無いでしょうから、まずはここに居る私たちが車先生の疑問にどう答えるかということをご自分の意見として出していただければと思います。ちょっと長くなりましてすいません。

#### ●車委員

私は行政の足を引っ張るというような意識は全くなくて、アカデミズム的に地域とは何かというようなことを深く議論しましょうという話でも無いです。先ほど高橋先生がおっしゃったように、これが行政計画の形としてあるわけだから、決まっている中で、まず行政文書としてより説明していただきたい。新たに計画を作るのではなくて、既に土台があるものについて持っていくわけだから、それを行政文章として作るようになったところを説明してもらいたいということが1つです。事務局に向かって質問した理由

はそこにあります。だから何か既に自分の中に正解か何か自分が考えているものがある、それを言うつもりであったということはありません。それが1点です。

そして、地域福祉のことも今先生おっしゃったようにこの中でコンセンサス、共通認識を作りましょうという話、この場でそこまでやっていいのか、それを確認したかったです。そうではなくて、計画を作る段階とは別の組織になるので、前回の作業をちゃんと踏まえてやっていくべきなら、その話をしてもらいたいということだったのです。他の委員の方々は違うかも知れませんが、今与えられているものだけでは、個人的にはちょっと混乱するところがあったので、「何が地域福祉か」ということを問いたいということでは無く、どういう認識の下で出発すればいいのかということを確認したいということです。学会レベルの学問的なことを伺いたいということではありません。やる仕事ははっきりしているとしても、そういう確認をしていただければ、どこから出発してもより具体的な話を盛り込むことができるという発想で申し上げただけです。

### ●高橋委員長

はい、わかりました。実はこの委員会が発足する時に、私もそこは心配でした。計画を策定した時の委員会に居たのは、下釜さんと私だけです。策定委員会の時とこの委員会は、同じ計画を対象にしていながら、大きくメンバーが変わったのです。そうすると、やっぱりここに書かれていることが、“お茶の間トーク”からのことも含めて、どういう思いでこの文章になったのかというのは、当時の委員会の作業部会ですとか、策定委員会の委員さんだった方はそれなりに理解しているけれども、仕切り直してこの委員会は立ち上げましたから、そこまでは直接策定の当事者として関わらなかった方がほとんどなわけです。そうした中で、この計画について評価していく以上、完全には一致する必要はありませんけれども、一定の前提としてこの計画に対する認識の大枠というのは、ある程度一致していなかったら議論はすれ違いになりますから、そこは私もちょっと心配でした。全体として今日は2回目ですが、おっしゃるようにその議論はしていません。これは皆さんへの提案でもあり、事務局にもお願いしたいのですが、今の車先生のご意見を活かす形で、各部会を始めるにあたって、やっぱり一回目は少し共通認識を作るために、例えばこの計画書の第1章から第3章、具体

的な施策の前提になっている部分について意見交換してみ、その上で具体的な作業に入っていくべきだと私も思いました。是非それは提案として皆さんにも受け止めていただきたい。そうじゃなくても、4月以降、部会は月一ぐらいのペースで開かれると思いますが、全く認識の違うところですれ違いになってしまうのは避けなければいけませんから、一回目は特に“地域福祉とは何か”“福祉計画とは何か”“佐世保市の地域福祉の面から見た現状は何かどうなっているか”などについて、共通認識を作るための議論を最初にやっぱりすべきだと思います。他の皆さんや事務局からはありますか。

### ◆事務局

一番共通認識として持たなければならない部分をご指摘いただいたと思っております。行政計画としての地域福祉計画の策定に当たって、行政としてどうなのかという部分は少し問われましたので、今委員長が整理されましたように新年度にフリートークといった形で意見交換をさせていただければと思っておりますが、簡単に取っ掛かりの部分だけ申し上げますと、地域福祉の推進というのが行政としても大きな課題です。社会福祉協議会も同じ課題をもっていると思います。今、地域の中でのつながりが少なく、少子高齢化など社会環境も変わっていく中で、地域の住民の皆さんがいろんな生活課題を抱えておられます。行政だけでその全てを支えるのは非常に難しくなっています。戦後の高度成長期においては、松戸市などのように、“何でも行政がやります、その代わりに税負担を”、というような時代もありましたが、今はとてもそんな余力は行政にも無いし社協にもおそらく無いでしょう。地域の力でそれを解決していくための社会づくりをしていかなければならない、その一つの考え方、取っ掛かりの部分をまとめたものが地域福祉計画だと思っております。この計画は社協の民間計画、地域福祉活動計画も同じ一冊としてまとめたのが一つの特徴なのですが、この計画を推進していくのがまさに大事なわけであり、また、この計画を作るときに、“お茶の間トーク”というのを市内31地区でやって、それぞれで地区の活動計画をまとめていただきました。こうした作業自体が大きな成果だったと思っております。これを是非続けてそれぞれの地区なりのまちづくりを進めていただいて、その全体を行政としてオーソライズしていきたいと思ってお

ります。ただそのやり方について、あるいは“地域とは何か”・“地域福祉とは何か”といったことについても、この委員の皆様で議論していただき、行政も社協も含めて共通認識をもっていきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、地区と地域の違いのことをおっしゃいましたが、地区という言い方をする時には、今33の地区がありますが、福推協をイメージして使っております。地域というときには、その地区にこだわらず、その地区そのものを指す時もありますし、或いは2つ3つの地区を合わせて地域という場合もありますし、ちょっと曖昧ですが、その時に応じた臨機応変な使い方をしています。これは、一言ではなかなか答えきれませんので、今後一緒に作り上げられればと思っております。以上です。

#### ●高橋委員長

あと特にご質問ご意見ございましたら、一人か二人はお受けしたいと思ひますが、いかがですか。

概ね車先生のご意見で、私がそれに答えた4月以降やっぱりやっていかななくてはいけないフリートキングといひますか、意思統一、イメージを合わせるといひますか、その辺については事務局からもお話がありました。それは取り組んでいくということを前提にして、具体的には部会長会議の結果として事務局から提案してもらったスケジュール、それからワークシート、これを使って23年度以降、今度の4月以降に具体的な作業を始めていくといひことで合意したといひことで、進めていきたいと思ひます。

#### ●西委員

確認ですが、1章から3章までの部分について、部会でまず議論して、共通認識を持った方がいひのではないかといひことですね。

#### ●高橋委員長

共通認識を持つ材料として、これをテキスト的に使ったらどうかといひふうにご提案したのです。

#### ●西委員

先ほど事務局からご説明されたとおりに思ひますが、1章から3章までのことといひのは、私も委員会初めてです。先生とお二人だけが計画づくりに関わっておられるのですが、1章から3章を理解するといひことは、

作業をするうえで非常に大事なことだと思ひますので、市の方から部会で説明していただければ一番いいと思ひます。そうしなると、議論するにしろ、我々ももちろん読んでからある程度の理解をしていますけれども、佐世保市は特異な取り組みをされていますよね、その辺を市の方か、社協の方からでも説明していただければ、1章から3章のイメージとして入りやすいのではないかと思ひますので、ぜひお願ひしたいと思ひます。

#### ●高橋委員長

実はこの委員会の1回目の時に、ごく簡単でしたけれども、策定の経過とこの計画の中身について、パワーポイントを使って一応説明はしてもらいましたが、とてもあれだけでは理解できませんし、ましてそれに基づいて皆のイメージを突き合わせるような議論はしていませんから、とりあえず4月以降の新しい部会ごとの活動の最初で、事務局から、これに基づく説明を一括して皆で聞いた後、3つの部会に分かれてフリーディスカッションを試みるとか、そういうやり方があると思ひます。三日間設定しても説明は同じ話なのでなかなか大変ですから、一回でこの1章から3章までの説明を全体で丁寧にやってもらって、その後部会ごとに分かれて議論する、というふうな形で、西さんのおっしゃったことを取り入れてやるのがいいと私も思ひます。よろしいでしょうか。事務局はそのつもりで用意してください。

ありがとうございました。それではそういうことで、今日の議題は、どういふふうにご進めていくか、どういふワークシートを使ってやっていくかといひことの一つだけでございますので、一応議事としてはこれで終わりたいと思ひます。

## 4. その他

#### ●高橋委員長

最後に「その他」といひことで、事務局から連絡がありましたら出して下さい。

#### ◆事務局

本日はありがとうございました。実は当委員会の委員長であります高橋信幸長崎国際大学教授におかれましては、この3月をもちまして大学を退官され、東京に帰られると聞いております。したがって、この委員会の委

員を辞任される意向であるとお聞きしております。先生におかれましては、東京の三鷹市役所の課長職を退職されまして、平成10年から佐世保市に来られました。元々福祉分野での行政経験をお持ちであり、福祉全般に造詣が深いことから、佐世保市の行政においても、さまざまな分野でお世話になりました。特に企画の部門では、総合計画の審議会ですとか市民会議、あと私の前任であります市民協働の方でも当初の指針や計画の策定、現在も評価とかいろいろやっておりますけれども、その委員長を務めていただきました。また保健福祉の分野でも保健・医療・福祉審議会の委員として、また地域福祉のこの計画策定にも、当初から関わっていただきまして、今回も計画の推進ということでお世話になったところであります。個人的にも実は、平成12年に養護老人ホームのおきな荘というのを民間委譲したのですが、その時の選定委員会の委員長もお願いしまして、私個人としても10年以上のお付き合いになったわけでありまして、本当にお世話になったわけで、この委員会が今後どうなるかという心配もあるわけですが、先生の人生の選択でございますので、そこは何とも言えませんし、お世話になりましたと申すばかりです。高橋先生から先生最後に一言ご挨拶をお願いできればと思います。

### ●高橋委員長

何か「その他」が私のことで大変恐縮です。会議が始まる前に、この辞職届を書けと脅迫されまして(笑)、これが終わったらこれにサインしてハンコを押して行きたいと思いますが、委員を引き受けましたのに、本番になる直前に居なくなるということになりまして、大変皆様には申し訳ないと思っております。

私は実は行政職員としてもずっと福祉行政に携わってきたのですが、地域福祉ってすごく大事だと思っています。たまたま先ほど出た車先生のご質問に、本当は私は地域福祉はこう思うって、あの中で答えたかったのですが、そこまで学問的なアカデミックな議論をここでしてもしょうがないと思ったので申し上げなかったのですが、簡単に言いますと、私はこれからの福祉は地域福祉だと思っています。というのは、戦後1945年の敗戦から戦後の福祉が発端したのですが、戦後の福祉はずっと50数年にわたって縦割りの対応をしてきました。属性別の福祉といえます。高齢者福祉・障が

い者福祉・児童福祉そして救貧対策としての公的扶助、生活保護もありますけれども、それ以外は対象者別、属性別なのです。実は地域福祉というのは属性別ではないのですね、地域生活、地域で暮らしている人たち、というふうに見るわけです。属性別の福祉の時には、私は最近授業でよく言っているのですが、何が福祉だったのかというと、そういう援護を必要とする人が変わらなければならぬ、そういう人たちを変えて、ただ障がい者が地域社会に馴染むように障がい者を変える、だから障がい者に職業訓練を一生懸命するわけですね。要は、障がい者にしても高齢者にしても児童にしても、世の中で立派な労働能力を持つということを人間の価値、自立の価値として考えてきた福祉だったのではないかと。私自身、行政の福祉職員としてそういう価値観で福祉行政に携わってきたことに、ここ数年前に気が付きまして、非常に反省し、非常に恥ずかしいと思っています。“地域福祉って何か”と私の意見で言うと、生活課題、障がいを持っている人を変えるのではなくて、地域が変わるのです。地域の人々を変える、どういふふうに変えるのか。障がいのある人をきちんと受け入れることができるように、障がいのある人が地域で暮らすことができる、そのことを受け入れるように地域が変わる、地域の人々の意識を変える、地域の人々の考え方を変える。それが地域福祉だということに今は考えています。ですから、私は委員長をやっていたのにも係らず、この地域福祉計画の中にそこまできちんと、表現が十分にできていなかったことをとても反省しているのですが、地域において、障がいのある人も無い人も、本当に安心して暮らしていくことができる、そういうために地域を作り、変えていく、そういうことを私は地域福祉だ、というふうに思っております。ですから、対象者別の福祉を深めることももちろん大事です。でも、それと合わせてそういう人たちが地域社会で本当に暮らし続けていくことができるような、それを受け入れることのできる地域にしていく、そのことが無かったら障がいをもった人たちは皆、施設に囲い込まれてそこで一生を終らざるを得なくなってくるだろうと考えています。今、高齢者の施設においても障がい者の施設においても、“地域に帰っていく”ということがキーワードですね。地域こそまさにキーワードです。それを作っていくのが地域福祉だと思っています。佐世保市に来て、12年半にな

りました。佐世保市は随分良くなったと思っております。  
でもまだまだです。福祉の面からいっても、それから市民  
参加・市民協働の面からいっても本当にこれからだとい  
思っております。本当に皆さん方のお力が無かったらで  
きないと感じています。是非頑張ってくださいと思  
います。私は本当は佐世保に居たかったのですけれども、  
もう給料も入って来なくなりますので、元々単身赴任でし  
たので東京に戻ります。私の自宅は東京都中野区です。  
中野区に戻りましたら、中野区役所のこういう委員会の  
公募に手を上げて、履歴を隠して潜り込んで、中野区が  
区民参加で、もっと暮らしやすい町になるように、市民参  
加・市民協働を、一区民として実践していきたいと思っ  
ています。本当に皆さんには大変お世話になりました。  
ありがとうございました。

#### ◆事務局

ありがとうございました。佐世保市の市民参加、「協働  
のまちづくり」の基盤の部分をお手伝いいただいたと、本  
当に感謝しております。ありがとうございました。

それでは、次回の推進委員会ですが、先ほどお話が  
あったように、おそらく全体で集まって、事務局のほうか  
ら説明をさせていただいたうえで、また部会という形にな  
ろうかと思えますけれども、こちらのほうから日程調整を  
させていただいて、またご案内を差し上げたいと思いま  
すので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。事務局からは以上で  
す。

#### ●高橋委員長

ではこれで終わります。どうもお疲れさまでした。

■ 閉 会